

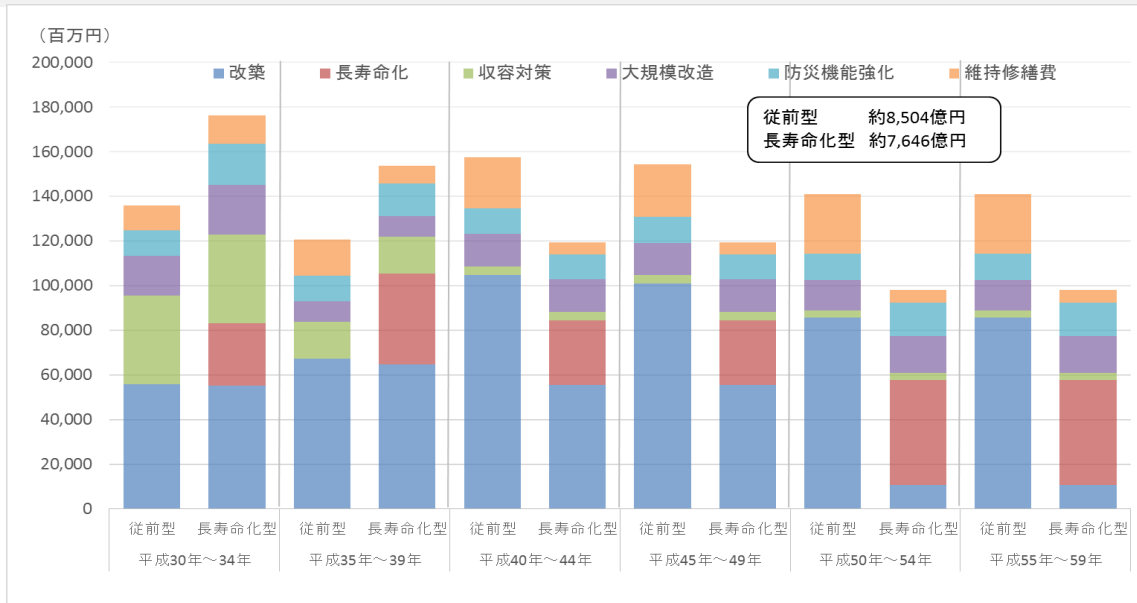
VI 計画的整備による効果と今後の展望

1. 今後の維持・更新コスト

～学校～

改築主体の従前型と長寿命化型を今後 30 年の経費で比較した結果、直近 10 年間では、従前型 2,565 億円、長寿命化型で 3,298 億円と長寿命化型の方が 733 億円コスト増になるものの、今後 30 年では従前型よりも約 858 億円のコスト減が見込まれます。

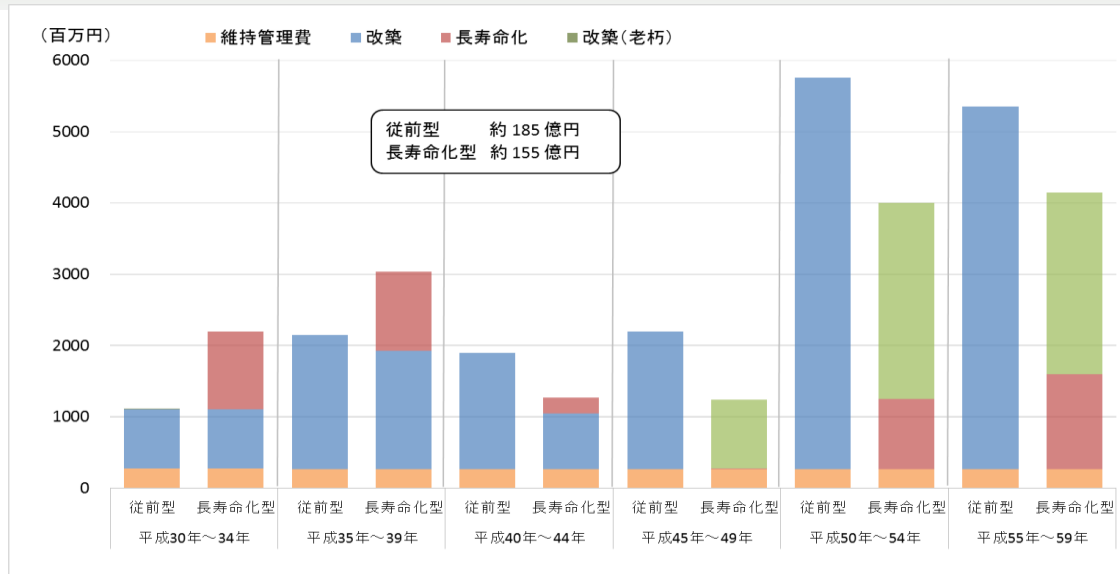
今後 30 年における施設整備費の比較



～幼稚園～

改築主体の従前型と長寿命化型を今後 30 年の経費で比較した結果、直近 10 年では、従前型 33 億円、長寿命化型で 52 億円と長寿命化型の方が 19 億円コスト増になるものの、今後 30 年では従前型よりも約 30 億円のコスト減が見込まれます。

今後 30 年における施設整備費の比較



2. 維持・更新の課題と今後の展望

(1) 長寿命化の推進

今後 30 年における従前手法と長寿命化型の経費比較にもあるように、中長期的な視野でコスト管理を行っていくためには、従前の校舎改築主体を長寿命化へ転換させていく必要があります。長寿命化にかかる計画を進めることによって、中長期的なコストの圧縮が可能となります。

一方、課題として、直近の財政制約ラインを大幅に超過する財源を必要とすること、また、喫緊では、児童の急増対策としての増築工事を優先的にする必要があることから、集中的に財源を老朽化対策へ投資することが出来ない状況があります。

基本的な老朽化対策の考え方として、長寿命化を推進していくこととなりますが、差し迫った児童急増対策を実行しつつ、限られた財源の中で老朽化対策を進めます。

(2) 長寿命化にかかる課題

長寿命化改修工事は、躯体補強による延命化を基本とする工事となりますが、本市の長寿命化計画では、1年目に計画の立案、2年目に躯体の耐力度調査の実施、3年目に実施設計、4年目以降に長寿命化改修工事を実施することとしています。

この間、躯体補強による延命化の可否を判断するため、耐力度調査を実施してきましたが、調査母数のおよそ 1/3 は、コンクリートの中性化や腐食化等により、長寿命化改修工事による延命化が困難と判断されています。

延命化が困難と判断された校舎棟においては、従前の築後 60 年改築を実施することになり、計画におけるコスト圧縮は困難となります。

今後、躯体調査をさらに進めることによって、各校の実行計画に反映し、効率的な保全を実施出来るよう検討します。

(3) 高等学校の整備にかかる課題と展望

平成 29 年 4 月現在、本市が設置する高等学校は 20 校あります。

長期的な少子化の進行等、様々な状況を踏まえて、平成 29 年 1 月に提出された「大阪市高等学校教育審議会第 12 次答申」に基づき、普通科系高等学校を再編整備し、一層の特色化の推進を行っているところです。

本計画において算定している中長期的コスト試算には、高等学校にかかる改築・保全等費用を反映していませんが、今後は、再編を伴う整備計画を策定し、学校施設整備にかかるコストの縮減について具体的に検討します。

また、改築等に合わせてバリアフリーの推進についても検討します。

(4) 給食室の整備にかかる課題と展望

本市の所有する単独棟の給食室は、その多くが学校設置時に平屋建ての鉄骨造で建設されており、築40年を超え老朽化が進行している状態にあることから、改築または校舎の改築時に合わせて校舎棟に調理場を組み込む（ビルトインの給食室）など、老朽化への対策を進めます。

一方でビルトインの給食室は、18ページに記載の長寿命化対象の選定要件（鉄筋コンクリート造であること）と合わせて、今後の整備方針にかかる具体的な検討が必要であると考えていますが、現段階で以下の2つの問題が想定されます。

1つ目は財源面の問題です。現行の長寿命化にかかる国庫補助メニュー（長寿命化改良事業）では、給食室の改築にかかる国庫補助メニュー（学校給食施設整備事業）と異なり、調理釜・スチームコンベクションオープン等の付帯設備が対象外となるため、市が単独で行う事業費の割合が増加します。今後、校舎と給食室一体型の棟について、60年改築を行うLCCと40年程度で長寿命化を行い、80年改築を行うLCCを財源ベースで比較検討していく必要があります。

2つ目は運用面の問題です。長寿命化改修工事期間は、給食室が利用できないために、工事期間中の給食の実施方法については、学校の立地・配置の特徴や必要経費等を総合的に鑑みて検討していく必要があります。

今後は、このような課題に対して速やかに検討を進めます。

(5) 幼稚園の整備にかかる課題と展望

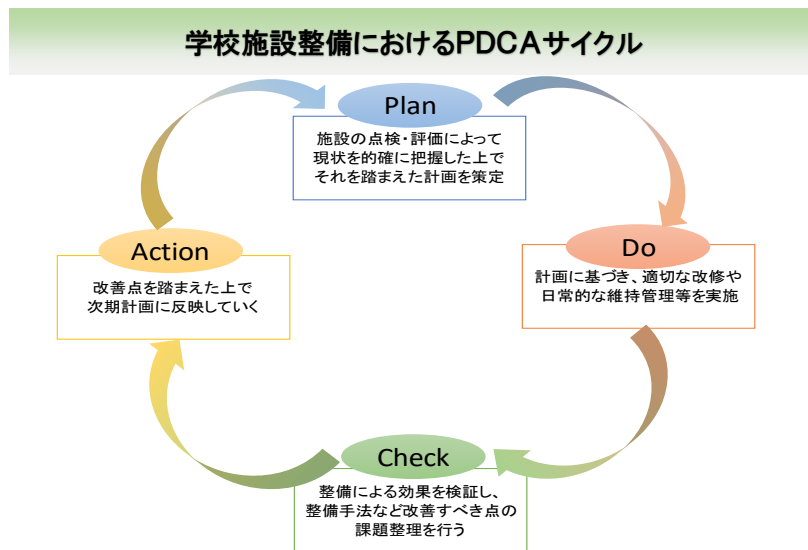
平成29年4月現在、本市が設置する幼稚園は54園あります。市内の幼稚園等に通う幼児のうち約85%が私立に通園しており、市内の2区においては市立幼稚園が存在せず私立が幼稚園教育を担っている現状を踏まえ、市立幼稚園の民営化をこれまで進めてきました。今後は、より個々の園の状況や地域ニーズ等を十分考慮しながら民営化の進め方を引き続き検討し取り組むこととしていますので、長寿命化を進めるにあたってはこのような園毎の状況を的確にとらえ、整備計画を検討します。

3. 継続的運用方針

(1) 推進・検討体制

市内学校施設の保全業務を効果的に行うために、従前の事後保全手法から、予防保全へと転換を図り、計画的な整備を進めます。

また、災害時の避難施設としての役割や地域コミュニティの場等、近年の学校施設として求められる機能の変化に対し、将来にわたり安全で持続的にその機能を維持・提供することができるよう、下記のPDCAを確実に実施します。



(2) 各担当部署との連携

学校園施設の所管局である教育委員会事務局および子ども青少年局が中心となり、^{※1} 組織横断的な調整機能を果たす部局と、^{※2} 財政的及び行政改革的観点からの意見調整に対応する総合政策部局と緊密に連携することによって、公共施設の維持管理を推進します。

^{※1} 都市整備局「資産流動化プロジェクト施設チーム」

^{※2} 政策企画室

(3) 学校施設の適正化

学校施設の適正化にあたっては、学校が災害時の避難施設や地域コミュニティの拠点として位置づけられている側面を踏まえ、市内施設の適正化のあり方については、保護者や地域住民との十分な議論を行ったうえで検討する必要があります。

しかしながら、適切な施設の保全・整備を実施するうえで、施設保有数の適正化は重要であると考えます。昨今の児童・生徒数の減少傾向を踏まえ、施設数を適正化していくことは、保全・整備に必要となる費用を縮減することに直結するものであり、児童・生徒数に適した施設数とすることは重要です。

(4)財源の確保及び保有資産の有効活用

健全な学校施設の保全・整備を実行するためには、適切な維持・更新費用の把握は必要ですが、これらの実行に必要な財源確保は重要な課題と言えます。今後も、国庫補助金の取得に努めるほか、統廃合等により廃校とした本市保有資産を早期に商品化し、売却等することで、保全費用の財源に転換させることができるよう検討します。

また、新設校の設置にあたっては、将来的に他施設への転用が可能な設計とする等、児童が減少した際にも施設を有効活用できるよう検討します。

(5)情報基盤の整備と運用

施設の維持管理は、修繕や工事履歴を長期間にわたり情報管理する必要があります。本市では、これまで図面作成や施設台帳の出力を行うシステム、点検結果・工事履歴を管理するシステムが分かれており、二つのシステムを使用してきました。

いずれのシステムも、学校施設を適切に管理するために必要な情報が管理されていますが、それぞれ情報が断片的であり、効率的な維持・管理が難しい状態管理となっています。

これらのシステム情報について、インターフェースを合わせることで一元管理が可能となるようシステム改修を実施します。また、各施設の保全整備状況や劣化度（健全度）の評価が容易に可能となるようシステム仕様を変更し、改築、修繕、設備の更新時期や費用を予測し、工事計画の策定や見直しに役立てます。

情報基盤の整備イメージ

